

令和3年4月23日

西合志第一小学校保護者 様

西合志第一小学校長 黒木 秀一

新型コロナウイルスに係る出席停止及び臨時休業について（通知）

4月19日に熊本県リスクレベルがレベル4特別警戒に引き上げられた中(本日中にレベル5に引き上げられる予定)、県内外で教職員や児童生徒の感染が確認され、今後も国や県のガイドライン及び基準を踏まえ感染症対策に取り組んでいきます。

つきましては、持続可能な学校運営をしていくため、下記のことについて、保護者の皆様のさらなるご理解とご協力をよろしくお願いします。

記

1 登校前の検温・体調確認の徹底

- (1) 朝の自宅を出る前の検温と体調確認をお願いします。
- (2) 発熱や風邪症状がある場合は、自宅での休養をお願いします。
- (3) 登校後の発熱や体調が悪くなった場合には、保護者に連絡しお迎えをお願いすることもありますのでご協力をお願いします。

2 学校への連絡

- (1) 3の「出席停止の基準・期間」の「基準」に該当した場合は、学校に連絡をお願いします。同居の家族の場合も同様に連絡をお願いします。
特に「①児童生徒の感染が判明した場合」「②児童生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合」「③児童生徒がPCR検査を受けることが決定した場合（2を除く）」は、必ず連絡をお願いします。
- (2) 学校が時間外対応の場合は、合志市教育委員会（TEL 248-2366）にご連絡をお願いします（担当から折り返しご連絡をします）。

3 出席停止の基準・期間

	基 準	期 間
①	児童生徒の感染が判明した場合	治癒するまで
②	児童生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合	感染者と最後に濃厚接触をした翌日から起算して2週間
③	児童生徒がPCR検査を受けることが決定した場合 (上記②の濃厚接触者に特定された者を除く)	陰性と判明するまでの期間
④	児童生徒に発熱等の風邪症状や息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障がい等の症状が見られる場合	症状がみられなくなるまで
⑤	海外から帰国し、政府から自宅待機を要請された場合	政府から要請された期間
⑥	その他、校長が出席停止を必要と認める場合 *1	校長が必要と認める期間
⑦	熊本県リスクレベルのレベル4に該当する際、同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合	同居の家族に症状がみられなくなるまで

*1 「その他」とは、次の状況等のことをいう。

- ・児童生徒等や保護者が、登校について不安（感染する不安・同居する家族に感染の疑いがあり、他人に感染させる恐れによる不安等）を持ち、保護者から休ませたいと相談があった場合。
- ・医療的ケアを必要とする児童生徒等や基礎疾患等がある児童生徒等に感染の不安があり、主治医の見解を基に、保護者から休ませたいと相談があった場合。

4 臨時休業等の基準・措置・期間措置

感染した児童生徒等や教職員の学校における活動の態様、接触者の多寡、地域における感染拡大の状況、感染経路の明否等を確認し、市健康福祉部局、保健所等と協議したうえ、総合的に判断し決定する。

(1) 学校内において、感染者が判明した場合

基準	児童生徒又は教職員の感染が1人以上判明した場合
措置	当該校の全部または一部の臨時休業を実施 *1
期間	濃厚接触者が保健所により特定され、感染者の学校内での活動の状況や学校の感染拡大の状況を踏まえ、学校での感染拡大の恐れがなくなるまでの間

*1 感染経路が判明しており、学校外で感染したことが明らかで、学校内で他の児童生徒等に感染が広がっている恐れが低い場合は、学年単位、学級単位等の臨時休業の措置範囲を縮小することがあります。

(2) 学校内に感染者がいない場合においても熊本県リスクレベルの状況や緊急事態宣言が出された場合には、感染拡大防止に必要な期間、分散登校や臨時休業等の検討を行い、適切に対応します。

西合志第一小学校	TEL 242 - 0103
合志市教育委員会	TEL 248 - 2366